

第7次行政改革大綱中間年度見直し結果一覧

※中止の定義: 目標を達成していることから計画年度の途中で計画を中止するもの。

行政改革取組内容			実施計画書		担当課	見直し結果	修正箇所	修正、中止、廃止又は新規の具体的な理由	
			旧No	新No					
I 市民協働のまちづくりの推進	1 市民との協働体制の確立	1 自治会との連携	1	1	市民協働推進室	変更なし			
		2 ボランティア・NPOとの協働がしやすい条件整備	2		市民協働推進室	廃止		協働の体制の条件整備という点において、市民活動推進センターにおいて、NPO・ボランティア団体等との連携がとれるよう体制の環境整備を整えているため廃止とした。	
		3 防災体制の整備・強化	3	2	くらし安全課	修正	効果又は数値目標	市民協働のまちづくりの推進という視点から「数値目標」に「地区防災計画の策定数」を追加した。	
	2 地域づくりの推進	1 地域活動活性化の推進	4	3	市民協働推進室	変更なし			
		3 各種審議会等への女性委員の積極的な登用	1 各種審議会等への女性委員の積極的な登用	5	4	市民協働推進室	修正	効果又は数値目標 現状と課題	公募委員の構成割合については数値目標を達成している。公募委員の構成割合等の状況把握は継続的に行っており、行政改革視点での取組はないため削除した。
			2 各種審議会等への女性委員の積極的な登用						
II 開かれた市政の推進	1 情報公開制度の推進と行政手続制度の見直し	1 情報公開制度	6	5	総務課	修正	効果又は数値目標 現状と課題 課題解決に向けた方策	情報公開内容として、公表すべき事項と考えられるもの(指定管理者選定経過、行政救済制度等)を検討していく。また、個人情報の実務運用整備に伴い、情報公開における運用も整理していくため修正した。	
		2 行政手続制度の見直し	7		総務課	中止		令和3年度に基準の公表まで完了している。令和5年度以降の取組内容となる基準の見直しは、通常業務の枠組であり、行政改革視点ではないため、中止とした。	
	2 市政への市民参画と情報提供の推進	1 広聴機会の充実	8	6	秘書広報課	修正	効果又は数値目標 現状と課題 課題解決に向けた方策	パブリックコメントの受理件数については、計画の内容等により増減することから、目標としてふさわしくないため削除した。低迷している「市長との話し合い事業」について、今後は新型コロナウイルスの5類移行等を踏まえ、再開に向けた取組を推進していく。	
		1 ホームページの充実	9	7	秘書広報課	修正	効果又は数値目標	HPの利用状況をより正確に把握していくため、数値目標の指標を閲覧人数(ユーザー数)から訪問回数(セッション数)に変更した。	
	4 個人情報の適正な保護	1 個人情報保護制度	10	8	総務課	修正	効果又は数値目標 現状と課題 課題解決に向けた方策	個人情報保護法の改正に伴い、監査体制の確立や実務運用の整備など抜本的な見直しを行うため修正した。	
III 事務事業の効率化	1 事務事業の見直し	1 行政評価システムの推進	11	9	総合政策課	変更なし			
		2 窓口サービスの向上	12		市民課	廃止		窓口サービスは市民課だけで行っているものではなく、全庁的な取組であることから本計画は廃止とした。今後は、「Vスマート自治体の推進」の項目において新規に計画書を作成し、全庁的に窓口サービスの向上に取り組んでいく。	
		3 職員提案	13		総務課	中止		提案の促進や提案内容の精度が上がるような見直しを、令和元年度から毎年度行ってきた。制度自体の改革は完了していること、職員の発想力の育成等は人材育成事業との兼ね合いも強いことから、本事業を行政改革の観点から推進していくことは中止とした。	
	2 民間委託等の推進	1 民間活力の活用(スポーツ施設)	14	10	スポーツ振興課	修正	効果又は数値目標 現状と課題 課題解決に向けた方策	令和7年度で総合運動公園施設管理業務委託が終了し、令和8年度から民間事業者による指定管理者制度等の導入を検討しているため、具体的な目標に修正した。	
		2 PFI手法の活用	15		プロジェクト推進課	中止		プロジェクト推進課による複合交流拠点整備では、PFIに類似のDBO方式を採用し、本項目でのPFI手法の検討、活用を実現したことから中止とした。	
	3 地方公営企業の経営の健全化	1 水道事業の健全経営の推進	16	11	水道課	修正	効果又は数値目標 課題解決に向けた方策	数値目標及び課題解決に向けた方策の内容を行政改革となる目標に修正した。	
		2 下水道事業の健全経営の推進	17	12	下水道課	修正	効果又は数値目標 課題解決に向けた方策	数値目標及び課題解決に向けた方策の内容を行政改革となる目標に修正した。	
	4 第3セクターの経営の健全化・合理化	1 ももか鬼怒公園開発(株)	18	13	プロジェクト推進課	変更なし			
		2 真岡鐵道(株)	19	14	総合政策課	変更なし			
	IV 組織の適正化と人材の育成	1 組織機構の適正化	1 組織機構の適正化	20		総務課	廃止		業務遂行上の業務であり、行政改革の観点において特記すべき事項ではないため廃止とした。
2 人材の育成・強化		1 人事評価システムの確立と運用による人材育成	21		総務課	廃止		係長職まで勤勉手当への反映を完了している。また、人事評価の実施は法的な義務であり、行政改革として取り組む要素はないため廃止とした。	
		2 職員研修の充実	22		総務課	廃止		職員研修は、継続的に行っている事項であり、行政改革に特記すべき事項ではないため廃止とした。	
		3 自己啓発支援制度	23		総務課	廃止		自己啓発支援制度は、これまでも行ってきた事項であり、行政改革のために特記すべき事項はないため廃止とした。	
		DX人材認定制度	新	15	デジタル戦略課			DXの取組を推進するための人材を育成することが課題となっており、意欲ある職員のさらなるレベルアップを図っていくためDX人材認定制度の運用について新規の計画書を作成した。	
V スマート自治体の推進	1 ICTを活用した業務の推進	1 AI・RPAを活用した行政サービスの向上と事務効率化	24		デジタル戦略課	廃止		AI・RPAについては、事務事業評価でも同項目が採用されており、成果指標(削減時間)も同一である。また、それぞれ導入開始から5年程度経過しており、順調に利用拡大が図られている。このことから行政改革の観点としては目的を達成したと考えるため廃止とした。	
		2 ICTを活用した行政改革	25	16	デジタル戦略課	変更なし			
		窓口サービスの向上	新	17	デジタル戦略課			窓口サービスの向上について、全庁的に考え、取り組んでいくため新規の計画書を作成した。	
	2 各種情報システムの運用・構築	1 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の利活用	26		デジタル戦略課	廃止		オンライン申請については、令和5年1月に新システムが稼働し100以上の手続が利用可能となっている。また、進捗管理、対象手続拡大についてはDX推進としてデジタル戦略課の通常業務として実施していることから廃止とした。また、マイナンバーカード交付率についても、令和5年3月末で67.9%と順調に推移していることから、行政改革としては目的を達成したと考えるため廃止とした。	
		2 防災情報提供システムの運用	27	18	くらし安全課	修正	効果又は数値目標 現状と課題 課題解決に向けた方策	防災情報の伝達手段は、防災行政無線、防災ラジオ、市公式アプリなど多様化している。防災情報は、すべての市民に伝達することが重要であることから、数値目標を市民意向調査において、防災情報の入手状況を確認し、入手している市民の割合に修正した。	
3 緊急通報システムの運用		28	19	いきいき高齢課	変更なし				
VI 健全な財政運営	1 計画的で効率的な行政運営	1 施策の「選択と集中」の徹底	29	20	財政課	修正	現状と課題 課題解決に向けた方策	健全な財政運営を目指すうえで、歳入・歳出を踏まえた全体の目標・指針とすべき数値を示すため修正とした。	
	2 歳入の確保	1 市税等の徴収対策	30		納税課	廃止		継続的な業務であり、改革すべき業務ではないことから廃止とした。	
		2 市営住宅使用料	31		建設課	廃止		継続的な業務であり、改革すべき業務ではないことから廃止とした。	
		3 保育料	32		保育課	廃止		R2以降は収納率100%を維持しており、引き続き維持できるよう徴収マニュアルを作成し、今後は改革すべき業務とはならないと考えるため廃止とした。	
		4 使用料・手数料の見直し	33	21	総務課 財政課	修正	担当課 現状と課題 課題解決に向けた方策	「担当課」に財政課を加え、「現状と課題」「課題解決に向けた方策」に財政課視点を盛り込むため修正した。使用料及び手数料だけでなく、広く受益者負担の見直しを実施することとし、さらに、現在徴収していないが徴収すべき受益者負担の検討も行うこととした。	
		5 行政資源の有効活用(未利用市有地の売却等)	34		財政課	廃止		継続的な業務であり、改革すべき業務ではないことから廃止とした。	
		6 行政資源の有効活用(有料広告)	35	22	総合政策課 秘書広報課	修正		有料広告(封筒)については、数値目標を達成しており、広告枠を募集する際の新たな方策の検討等は、業務遂行上の取組であり、行政改革の観点における特記すべき事項ではないため削除した。「担当課」に総合政策課を加え、取組内容にネーミングライツ事業を盛り込むため、「効果数値目標」「現状と課題」「課題解決に向けた方策」を修正した。	
		行政資源の有効活用(ふるさと寄付金)	新	23	秘書広報課			真岡市の認知度向上と魅力ある返礼品のPRが課題としてあげられることから、新規の計画を作成した。	
	3 歳出の削減	1 人件費の抑制(一般職)	36		総務課	廃止		人件費については、単に職員数を減らすことで人件費を抑制するという考えはなく、AIやRPAの推進などで達成するほうがよいと考えるため廃止とした。	
		2 人件費の抑制(超過勤務手当)	37		総務課	廃止		継続的な業務であり、改革すべき業務ではないことから廃止とした。	
		3 補助金・交付金の見直し	38	24	総務課 財政課	修正	担当課 現状と課題 課題解決に向けた方策	「担当課」に財政課を加え、「現状と課題」「課題解決に向けた方策」に財政課視点を盛り込むため修正した。	
		4 公共施設の見直し(管理)	39	25	財政課	変更なし			
		5 公共施設の見直し(保育所)	40	26	保育課	変更なし			